

[例会報告]

2007年度第2回 JAMS 関西例会報告

信田 敏宏・内藤 大輔・市川 昌広

2008年3月21日(金)、総合地球環境学研究所に於いて、地球研のプロジェクト(「持続的森林利用オプションの評価と将来像」プロジェクト、「人間活動下の生態系ネットワークの崩壊と再生」プロジェクト)との共催で、本年度2回目の関西例会を実施しました。

今回は、「マレーシアにおける先住民の土地、政府の土地：半島、サバ、サラワクの比較」という共通テーマの下で、信田敏宏(国立民族学博物館)、内藤大輔氏(京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)、市川昌広氏(総合地球環境学研究所)がそれぞれ話題提供を行ないました。

当日は、京都をはじめとする関西圏だけでなく、関東圏や九州などの遠隔地からの参加もあり、総勢14名が集まりました。特に、サバ、サラワクを専門とする研究者、院生、NGO関係者の方々が、熱心に議論に参加されていたのが印象的でした。都築一子さんからは、北ボルネオ会社統治下における森林地域の統治について、貴重な情報提供があり、議論が盛り上がりました。

それぞれの報告者は、異なる植民地経験を経た地域的な特徴を示しながらも、常に比較の視点を意識して、報告内容をまとめていたと思います。マレー半島、サバ、サラワクというそれぞれの地域が、マレーシアという一つの国家に統合されたことで、森林政策に何が起きたのか、あるいは起きているのか、ということが今後の課題として示されたのではないかと思います。

私(信田)が発表時間を大幅にオーバーしてしまったことで、総合討論の時間が十分に確保できなかったのが残念で、主催者として大変申し訳なく思っています。以下、今回の研究会の趣旨と、それぞれの話題提供者の報告要旨を掲載します。(信田敏宏)

【趣旨】 マレーシアにおける先住民の土地、政府の土地：半島、サバ、サラワクの比較

今日のマレーシアでは、先住民の土地利用、政府や企業による森林開発、プランテーション開発などの局面において、様々な土地利用の状況が見られる。とくに、マレーシア半島、サバ州、サラワク州の間での土地利用の仕方には、大きな違いが見られる。なぜ、そのような違いが見られるのか。本研究会では、上記3つの地域の統治体制の変化やそれに伴う土地利用の変化、さらには本格的な開発がみられるようになった植民地統治以降の変化の状況を、下記の項目に着目しつつ、比較してみたい。

1. 植民地統治以前の土地の権利と利用：(先住民社会)
2. 植民地統治による土地の区分、囲い込み
3. 先住民の土地権利とその発生：(先住民の土地利用)
4. 土地・森林関係の産業の歴史：(域外社会・経済との関係)

5. 森林政策、自然保護

【話題 1】 統治される森と先住民の森

信田 敏宏

本報告では、マレー半島の先住民オラン・アスリの事例を中心にしながら、マレー半島における土地行政、森林管理、開発の歴史を振り返る。

前植民地期、マレー半島の森林地域は、オラン・アスリを第一次採集者とする森林産物の供給地であった。しかし、イギリス植民地期に入り、スズ鉱山開発やゴムのプランテーション開発が本格化すると同時に、森の統治が開始され、様々な土地や森林に関する法令が發布された。その結果、森に住むオラン・アスリもまた統治の対象となっていた。それまでオラン・アスリが自由に行き来していた森は、森林保留地やマレー保留地、スズ鉱山やゴムのプランテーションとして囲い込まれていき、彼らの生業活動である狩猟採集や焼畑移動耕作などは一定の制限を受けることになった。

マレーシア独立以降、森は、開発のフロンティアとして、さらなる統治の対象となっていた。オラン・アスリの生活基盤であった森や土地は、開発の名の下、巧みなやり方で収奪されていったのである。1990年代になると、このような収奪に対して、オラン・アスリ自身が立ち上がり、裁判闘争を開始し、わずかに残された彼らの森や土地を守ろうという動きが見られるようになった。

現在、係争中のケラウ・ダム建設計画では、計画地に住むオラン・アスリが移住を強いられようとしている。このダム建設に対して、日本政府は ODA として、国際協力銀行による 820 億 4000 万円という巨額の円借款供与を決定している(総事業費は約 1000 億円)。イギリス植民地期以降、マレーシアの森を統治するシステムは複雑に入り組み、独立以降は統治する主体すら見えにくい状況にあったが、統治の地平の彼方に見えてきたのは、オラン・アスリの生活やマレーシアの自然環境を破壊しようとしている「日本」の姿であった。(信田敏宏)

【話題 2】 サバ州における先住民の土地、政府の土地

内藤 大輔

サバ州の土地制度は、植民地期の農園開発といった商業利用を目的として設立された土地制度に踏襲している部分が多い。先住民はある程度の慣習的な土地保有権が認められてきたが、開発プロジェクトや森林施業区の設定などの際、政府の完全公有地化のプロセスによって、それらの土地は収用されてきた。

サバ州キナバタンガン川では、先住民オラン・スンガイの人々は、村の慣習的な領域で焼畑や森林産物採集などを生業に暮らしてきた。1950年代に入り、村の近くに森林施業区が設立され、商業伐採が本格化していった。その結果、村人の森林産物採集が困難になり、慣習的利用権が狭められていった。村人は伐採活動で生計を代替したが、1990年代には過度の伐採による資源の減少により、伐採キャンプも閉鎖され、その労働機会も減っている。

近年は希少化した森林資源管理の強化と油ヤシプランテーション開発などに伴う土地の投機によって、村人の利用可能な土地は一層減少している。村人は、残された僅かな土地におけるゴム、油ヤシなどの商品作物栽培や、町での出稼ぎなど土地に依存しない生業形態の模索が続いている。(内藤大輔)

【話題3】 サラワクのイバン社会を取り巻く森林利用・開発の変遷

市川 昌広

本報告では、サラワク州の先住民、とくにイバン人を取り巻く森林利用あるいは森林開発の歴史を振り返る。時期として、ブルック到来以前、ブルック期、戦後から1970年代、1980年代以降の4期に分けて検討している。

ブルックの到来以前は、森林はおもに先住民により焼畑農業や林産物採集の場として利用されていた。土地の管理や調整は、いくつかのロングハウスにより構成された地域のリーダーによりおこなわれていた。

ブルック政府による統治は、先住民の慣習と西欧的な制度が融合されおこなわれた。土地や森林の資源の価値が高まってくると、次第に先住民による土地や森林の利用を規制するようになり、政府の土地を囲い込む政策をとるようになった。

戦後から1970年代にかけては、土地法により先住民の土地の囲い込みは強化された。土地の先住民慣習権は、条件付きで認められた。1970年代以降、商業木材伐採が盛んになった。商業伐採は、コンセッション方式により、民間企業によっておこなわれた。

1980年代以降は、商業伐採がさらに盛んになり、オイルパームなどによるプランテーション開発も急速にすすめられた。プランテーション開発は、当初は政府系の企業が主導していたが、1990年代以降はおもに民間企業によりおこなわれるようになった。1990年代以降、先住民が慣習権を有する土地にもプランテーション開発が進出し始めた。このような急速な開発に対して先住民による抵抗がみられた。1980年代にはNGOの支援を受け、商業伐採に対して伐採道路封鎖などの反対運動がおきた。1990年代後半以降、プランテーション開発に対して裁判で係争するケースが増えている。(市川昌広)